

(様式 1-3)  
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	35	事業名	川内沢川線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-3
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		2,592,034 (千円)	全体事業費	2,596,234 (千円)	
事業概要					
<p>本路線の整備で、杉ヶ袋北・杉ヶ袋南地区の営農者が十分な幅員を持った本路線を經由して美田園東線、杉ヶ袋増田線を通ることにより、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が1次防御、本路線を含めた嵩上げ道路を2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、下増田地区、杉ヶ袋地区の集落地が存在し、それらを守るため、整備するものである。</p> <p>(L=1,900m 改良:W=2.0m→W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から4.0m程度(T.P.+5mまで)</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年10月)</p> <p>追加の補償調査が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-1-2 牛野一本杉線道路事業より4,200千円(国費:H23 繰越3,255千円)を流用。</p> <p>事業間流用を含めた総交付対象事業費は2,596,234千円(国費:2,012,081千円)。</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度>		測量設計費:72,802千円		<平成28年度>	
<平成25年度>		用地費:489,000千円、補償費:15,000千円		<平成29年度>	
<平成26年度>		道路築造費:383,198千円		<平成31年度>	
		道路築造費:10,114千円(消費税率見直し分)		道路築造費:176,219千円【今回申請分】	
東日本大震災の被害との関係					
今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区から安全な市街地へ避難道路として整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)  
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	36	事業名	増田川線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費	1,516,213 (千円)		全体事業費	1,516,213 (千円)	

事業概要

本路線の整備で、小塚原の営農者や市民公園利用者が、十分な幅員を持った本路線を経由して小塚原中央線、美田園東線を通ることにより、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。

また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が1次防御、本路線を含めた嵩上げ道路を2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、下増田、小塚原、牛野地区の集落地が存在し、それらを守るため整備するものである。

(L=1,200m 新設:W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から4.0m程度(T.P.+5mまで))

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上・小塚原南地区から安全な市街地への避難路として整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量設計費:19,500千円

<平成25年度>

測量設計費:34,000千円、用地費:216,000千円、補償費:15,000千円、道路築造費:240,000千円

<平成26年度>

道路築造費:5,143千円、補償費:428千円(消費税率見直し分)

<平成28年度>

道路築造費:394,992千円

<平成29年度>

補償費:54,572千円、道路築造費:438,183千円

<平成31年度>

道路築造費:98,395千円【今回申請分】

東日本大震災の被害との関係

今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、閑上地区・小塚原南地区から市西部への避難路を整備する。また、今回の津波で約960名を超える犠牲者が出たが、その鎮魂施設も兼ね整備する市民墓地公園からの避難道路としても活用を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	39	事業名	(仮称) 閑上南北線整備事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-7
交付団体	名取市		事業実施主体(直接/間接)	名取市(直接)	
総交付対象事業費	2,113,199(千円)		全体事業費	2,113,199(千円)	

事業概要

本路線は、閑上地区の住民や小塚原地区の営農者が本路線を経由し、市道小塚原中央線を通して内陸部へ避難する計画に基づき整備する。避難する者が集中したため、避難が遅れ津波により甚大な被害が発生した教訓から、今後、車だけでなく自転車や徒歩で避難するような避難啓発活動を行うために、片側に歩道を整備する。そのため、幅員を11.5mとする。

また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防を1次防御、本路線を含めた嵩上げ道路を2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線西側には、小塚原・牛野地区の集落地が存在し、それらを守るため整備するものである。

(L=1,400m 改良:W=3.8m→W=11.5m(片歩道W=3.5m) 嵩上げ:現状から4.0m程度(T.P.+5.0mまで))

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上地区から安全な市街地への避難路を整備する。

当面の事業概要

<平成25年度>

測量・実施設計:90,000千円

<平成26年度>

測量設計費:13,500千円、用地費:241,800千円、道路築造費:249,700千円

道路築造費:5,214千円(消費税率見直し分)

<平成28年度>

道路築造費:223,194千円

<平成29年度>

補償費:30,000千円、道路築造費:1,143,506千円

<平成31年度>

道路築造費:116,285千円【今回申請分】

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)  
 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	46	事業名	北釜線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-10
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		3,741,457 (千円)	全体事業費	4,003,505 (千円)	
事業概要					
<p>本路線の整備で、北釜地区の営農者等が十分な幅員を持った本路線を経由して川内沢川線を通ることにより、市西部への安全な避難が実施できる。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が1次防御、本路線を含めた嵩上げ道路が2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、杉ヶ袋地区の集落、岩沼市の臨空工業団地が存在し、それらを守るため整備するものである。</p> <p>車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。</p> <p>(L=2,120m 改良:W=8.6m→W=11.5m(片歩道W=3.5m) 嵩上げ:現状から4.0m程度(T.P.+5.0mまで)</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>(平成28年10月)追加の補償調査が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-1-2 牛野一本杉線道路事業より5,000千円(国費:H23 繰越3,875千円)を流用。</p> <p>(平成30年10月)車道・歩道舗装工事等の着工に伴う工事費として、D-1-6 小塚原中央線整備事業から104,500千円(国費80,987千円)、D-1-12 関上四郎丸線整備事業から152,548千円(国費118,225千円)を流用。上記流用額を含めた総交付対象事業費は4,003,505千円(国費:3,102,716千円)となる。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt;</p> <p>測量設計費:101,205千円</p> <p>&lt;平成25年度&gt;</p> <p>測量試験費:70,977千円、用地費:518,795千円、 補償費:25,000千円、道路築造費:294,023千円</p> <p>&lt;平成26年度&gt;</p> <p>工事費:11,142千円(消費税率見直し分)</p>		<p>&lt;平成28年度&gt;</p> <p>工事費:666,160千円</p> <p>&lt;平成29年度&gt;</p> <p>工事費:1,463,622千円</p> <p>&lt;平成31年度&gt;</p> <p><u>工事費:590,533千円【今回申請分】</u> (平成31年度工事費847,581千円-事業間流用257,048千円)</p>			
東日本大震災の被害との関係					
今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区の被害軽減や北釜地区から市西部への避難路を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	68	事業名	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-5
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費	324,000 (千円)		全体事業費	646,380 (千円)	
事業概要					
<p>閑上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閑上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。</p> <p>一方、震災前に立地していた事業所、店舗等については、住宅の復興が進み始めたことから、本格的な事業再開に向けた取組が加速しており、閑上漁港背後地では新たに整備した水産加工団地へ進出した事業者9社は平成29年度までに操業を開始している。</p> <p>閑上東地区は、先述したように建物自体がほぼ全流出する甚大な被害を受けており、同様に道路や上下水道といった社会インフラも地震・津波により壊滅的な被害を受けたことから、水産加工業のみならず、地域産業の再生のためには地区に散在する民間事業用地の集約による良好な操業環境の形成と効率的な基盤整備の実施が必要である。</p> <p>そのため、事業用地地権者等への意向調査結果を基に事業適地への集約的な土地整序を行い、かつ、それら民有地への効率的な基盤整備を行うことを目的とした土地区画整理事業を行うものである。</p> <p>事業面積 A=57.7ha</p> <p>《名取市震災復興計画》</p> <p>沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閑上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年5月)</p> <p>追加の区画道路整備が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-20-2 都市防災総合推進事業より1,448千円(国費:H23 1,086千円)、D-20-4 防災まちづくり拠点施設整備計画策定より1,152千円(国費:H23 864千円)を流用。</p> <p><b>事業間流用を含めた交付対象事業費は326,600千円(国費:244,950千円)となる。</b></p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成28年度&gt;設計費:43,000千円 &lt;平成29年度&gt;設計費:2,600千円 &lt;平成30年度&gt;工事費(道路工):35,000千円 <b>工事費(道路工):246,000千円【今回申請分】</b> &lt;平成31年度&gt;工事費(道路工、緑道工):319,780千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・閑上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	71	事業名	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業 区域内道路整備事業		事業番号	◆D-17-5-1
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費		110,200 (千円)	全体事業費		310,840 (千円)	
事業概要						
<p>閑上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閑上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。</p> <p>さらに、土地区画整理事業により散在する民間事業用地及び市有地を集約・整序することで、効率的な土地利用及び基盤整備を図ることとしている。河川防災ステーション、震災メモリアル公園といった公共施設の整備だけでなく、地域産業の再生及び新たな産業の誘致を目指し、産業用地として整備していく計画であり、新たに土地の利用が決まった区画に接道する区画道路や区画整理事業区域と隣接する土地への接続道路を築造することで、幹線道路からの円滑な交通を図る。</p> <p>L=1,912m (うち今回申請分：区画道路 L=1,320m、W=8.0m)</p> <p>《名取市震災復興計画》 沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閑上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>測量設計費：10,000千円</p> <p>道路築造費：93,200千円 (区画道路 L=382m、W=8.0m 接続道路 L=210m、W=6.0m)</p> <p><u>測量設計費：7,000千円【今回申請分】(区画道路 L=1,320m、W=8.0m)</u></p> <p>&lt;平成31年度&gt;</p> <p>道路築造費：200,640千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 閑上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、下水道災害復旧事業						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-17-5					
事業名	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業					
交付団体	名取市					
基幹事業との関連性						
土地区画整理事業の換地により事業用地として活用する見込みがある場合、当該区画に接続する道路築造は基幹事業で実施する。この他の区画道路は効果促進事業により、土地利用が決まり次第、順次築造していくことで、事業区域内の円滑な交通体系を構築する。						

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	72	事業名	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業 区域内下水道整備事業		事業番号	◆D-17-5-2
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費	297,027 (千円)		全体事業費		417,017 (千円)	
事業概要						
<p>閑上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閑上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。</p> <p>さらに、土地区画整理事業により散在する民間事業用地及び市有地を集約・整序することで、効率的な土地利用及び基盤整備を図ることとしている。河川防災ステーション、震災メモリアル公園といった公共施設の整備だけでなく、地域産業の再生及び新たな産業の誘致を目指し、産業用地として整備していく計画である。</p> <p>当該地区は公共下水道区域として定められており、既に操業を開始している水産加工団地等の一部エリアは災害復旧事業により実施しているが、震災前にはなかった施設や新たな産業誘致のエリア及び閑上東地区の汚水排水流末管の整備は災害復旧事業の対象外となったことから、災害復旧事業エリア外での土地利用が決まった区画について周辺下水道並びに汚水排水流末管を敷設するもの。</p> <p>管渠 L=3,071 m<sup>3</sup> マンホールポンプ N=1 基 (うち今回申請分: 管渠 L=700m)</p> <p>《名取市震災復興計画》</p> <p>沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閑上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>実施設計費: 14,000 千円</p> <p>工事費: 276,027 千円 (管渠 L=2,371m マンホールポンプ N=1 基)</p> <p><b>実施設計費: 7,000 千円【今回申請分】(管渠 L=700m)</b></p> <p>&lt;平成31年度&gt;</p> <p>工事費: 119,990 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>・ 閑上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、下水道災害復旧事業</p>						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-17-5					
事業名	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業					
交付団体	名取市					
基幹事業との関連性						
<p>土地区画整理事業区域内の道路築造及び修繕と同時期に下水道も敷設することにより、効率的な基盤整備を図ることができ、土地区画整理事業の推進につながる。</p>						

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	38	事業名	小塚原中央線整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-6
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費	214,000 (千円)		全体事業費	109,500 (千円)	
事業概要					
<p>本路線は、閑上区画整理事業区域内の産業集積エリア、海浜部の海浜エリア及び小塚原・牛野地区の集落地から県道名取駅閑上線を経由して東部道路以西へ避難する避難路として位置づけしている。</p> <p>避難する人が集中したため避難が遅れ津波により甚大な被害があった閑上地区等で、住民等が安心するためには、本路線が引き続き内陸への避難路としての機能を維持することが必要であり、そのため、交差する二線堤防道路 ((仮称) 閑上南北線) の計画高に擦り付けることが必要である。</p> <p>擦り付け区間は、(仮称) 閑上南北線との交差点から東西各約 80m 程度 (延長 160m) の区間で、最大嵩上げ高は (仮称) 閑上南北線の嵩上げ高と同様の 3~4m の予定である。</p> <p>【参考：震災前の交流人口 (月)】</p> <p>① 閑上ビーチ (44,710 人)</p> <p>② サイクルスポーツセンター (17,437 人)</p> <p>③ 海浜プール (22,824 人)</p> <p>④ 老人福祉センター (12,944 人)</p> <p>以上のほか、ゆりあげ港朝市が毎週休日に開催されていた。</p> <p>《名取市震災復興計画：P 33》</p> <p>施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上地区から安全な市街地への避難路を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月)</p> <p>事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-1-10 北釜線道路事業へ 104,500 千円 (国費: 80,987 千円) を流用。</p> <p>よって、交付対象事業費は 214,000 千円 (国費: 165,849 千円) から 109,500 千円 (国費: 84,862 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; ・(仮称) 閑上南北線との擦り付け区間の測量設計</p> <p>・(仮称) 閑上南北線との擦り付け区間の用地買取</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; ・(仮称) 閑上南北線との擦り付け区間の用地買取</p> <p>・(仮称) 閑上南北線との擦り付け区間の工事費</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>閑上地区だけでなく小塚原地区においても、集落人口の 1 割を超える 54 名の犠牲者、集落内の約 9 割の家屋が全壊するなど甚大な被害を受けている。</p> <p>今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、閑上地区・小塚原南地区から市西部の浸水予想区域外へ避難する避難路を整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

## 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

NO.	61	事業名	閑上四郎丸線整備事業（市街地相互の接続道路）	事業番号	D-1-12
交付団体		名取市	事業実施主体（直接/間接）	名取市（直接）	
総交付対象事業費		823,000（千円）	全体事業費	565,582（千円）	
事業概要					
<p>本路線は、閑上地区土地区画整理事業区域の西北部から仙台市四郎丸地区までを一体として結ぶ道路である。閑上地区土地区画整理事業区域の西北部は、震災前は住宅数が2戸であったが、災害公営住宅（戸建約120戸）の整備が計画されていること、及び、閑上地区土地区画整理事業区域の西北部は、規模が縮小する閑上市街地の脆弱化する都市機能を、隣接する仙台市四郎丸地区にも依存することが想定されることから、大幅な本路線の利用者の増大が見込まれ、今後ますます本路線の重要性は高くなることが見込まれる。</p> <p>一方、復興後の状況を踏まえた宮城県への推計による本路線の将来自動車交通量は1,300台/日となっており、現況幅員4.2mでは、十分な幅員とは言えない状況にあるため、今回、交通が集中する地区周辺区間において十分な交通安全性を確保する観点と仙台市四郎丸地区との一体性の確保の観点から市境までの区間の幅員を拡幅するものである。</p> <p>なお、本路線は、閑上の土地区画整理事業区域と接続する道路であるため、同区域付近では道路の擦り付けを行う必要があるが、土地区画整理事業が平成26年9月に着工したことを受け、平成27年度より事業を本格化させていくこととしている。</p> <p>閑上四郎丸線 L=1,100m（改良 W=4.2m→W=10.75m） ※区画整理事業区域の付近において同区域の路面高に合わせた擦り付けが必要 1.2m 《名取市震災復興計画：P33》 施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上地区から仙台市街地への避難路を整備する。 （事業間流用による経費の変更） （平成29年1月）道路線形見直しによる家屋補償の減少及び地盤調査に伴い地盤改良費用が減額したため、D-1-11 閑上港線整備事業へ104,869千円（国費：H25 繰越当初81,273千円）を流用。 （平成30年10月）事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-1-10 北釜線道路事業へ152,549千円（国費：118,225千円）を流用。 事業間流用後の交付対象事業費は823,000千円（国費：637,824千円）から565,582千円（国費：438,326千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成26年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・委託料：3,100千円、</li><li>・用地補償費：290,800千円（建物・工作物）</li><li>・補償費10,000千円（支障電力・通信柱移転）</li></ul> <p>&lt;平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事費：519,100千円</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災では、整備対象区間は浸水した区域であり、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。					
関連する災害復旧事業の概要					
①国土交通省 被災市街地復興土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					